

あい愛
ひろば

桐生市社協だより

Vol.48
2015. 8. 1 発行

発行／社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
〒376-0006 桐生市新宿3-3-19
TEL.0277-46-4165 FAX.0277-46-4166
ホームページ <http://kiryu-csw.net>



みんなで仲良く、じゃがいも掘り体験

主な内容

- 2 > 平成27年度予算・事業計画
- 3 >
- 4……地区担当制事業
- 5……平成26年度事業報告・決算
- 6……共同募金配分の申請
- 7……高齢者介護サポーター 善意銀行
- 8……介護職員初任者研修 婚活パーティー

心配していた雨も収穫の時には止んで、たくさんのじゃがいもを掘ることができました。子どもたちは、土の中から次々出てくるじゃがいもに歓喜の声。梅雨時期のひとつき、子どもたちには楽しい体験となりました。



事業計画

推進と啓発を目指して

総務係

社会福祉協議会（以下、社協）は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体です。平成27年度においても、住み慣れた地域で、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを念頭に、各種事業を展開します。

※（ ）内は予算額

重点事業

●地域福祉の推進

平成27年度は、第2次桐生市地域福祉活動計画の計画初年度です。地域の支え合いの力を活性化し、支部社協を主体とする住民主体の地域福祉活動を効果的に推進します。そのため、行政との協力体制の強化を図るとともに、地区担当制を導入し、行政区（1区～22区）ごとに職員を配置し、地域福祉活動の推進体制を強化します。これにより、自治会役員、各種団体、専門機関などを集めた地区別懇談会を実施し、福祉課題の把握に努めるとともに、サロン・見守り活動をはじめとする課題解決に向けた住民主体による取り組みを支援します。

事業概要

●見守り活動推進

（154万8千円）

自治会、自主防災会、ボランティアグループなど、地域の見守り活動協力者が、定期的に一人暮らし高齢者宅などを訪問して安否確認を行う事業に対し、その立ち上げや運営を支援します。

●結婚相談

（65万円）

少子化の要因でもある未婚化・晩婚化に対応するため相談員が結婚を希望する独身者の相談に応じ、情報の提供及び助言等を行います。また多様な出会いの機会を提供するため、年3回パーティーを開催します。

●機関紙発行

（158万3千円）

「桐生市社協だより・あい愛ひろば」を年3回発行します。毎号を毎戸配布するとともに一層の内容充実を図り、社協や福祉について市民の理解を深めます。

●福祉サービス利用援助

（1,233万9千円）

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域

で、安心して自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用に関する情報提供や手続きの援助と、書類預かりサービスや金銭管理を行います。

●生活福祉資金

（503万2千円）

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすることを目的とします。実施主体である群馬県社会福祉協議会が貸し付け、借入申込者及び借受人に対する支援業務など業務の一部を受託し実施します。

●介護保険事業

（3億897万4千円）

介護保険事業者として「居宅介護支援事業」、「ホームヘルプサービス事業」、「老人デイサービスセンター」等を運営します。

●長寿センター・広沢老人

憩の家・ふれあいホーム

・新里福祉センター・黒

保根老人休養センター

（9,034万8千円）
高齢者のレクリエーションや交流の場として運営し、介護予防事業を推進するための拠点としても活用します。

●総合福祉センター

（1,841万4千円）

市民の福祉向上のため、福祉活動の推進を図るとともに、地域とのふれあいを進める拠点として運営します。また、館内の清掃を障害者の就労訓練の場とし、自立に向けて支援します。

●点字図書館

（1,014万5千円）

視覚障害者に情報を提供し、生活の質を向上させる視覚障害者情報提供施設として、桐生点訳文化会と桐生朗読奉仕会の協力を得て運営します。



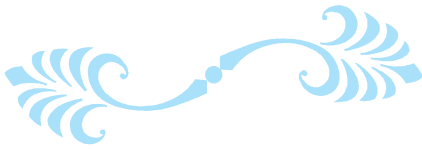
事業計画・予算を審議する理事会

● 社会福祉協議会 ●

平成27年度

予算と

地域福祉活動の

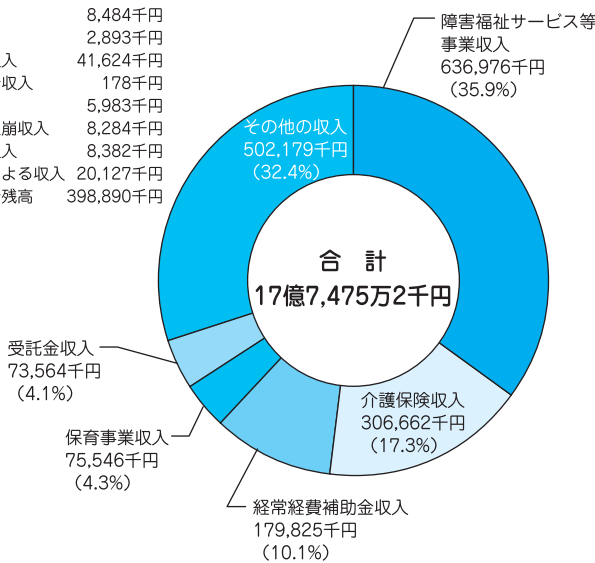


平成27年度 予算

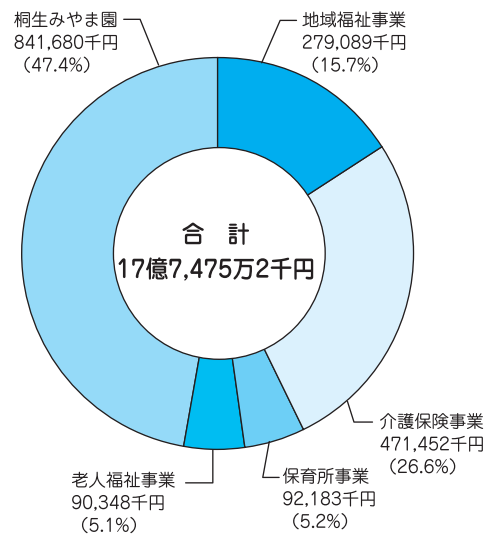
〔その他の収入内訳〕

会費収入	3,642千円
寄附金収入	3,112千円
貸付事業等収入	580千円
事業収入	8,484千円
負担金収入	2,893千円
就労支援事業収入	41,624千円
受取利息配当金収入	178千円
その他の収入	5,983千円
基金積立資産取崩収入	8,284千円
積立資産取崩収入	8,382千円
その他の活動による収入	20,127千円
前期末支払資金残高	398,890千円

収入



支出



● **みやま園**
(5億8,402万8千円)
障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし、利用者・保護者や関係機関と連携して、各種日中活動や施設入所支援事業を実施します。利用者の多様化するニーズに応えるべく、新たな事業を企画・開発し、障害者の生活の質の向上を図ります。



総合福祉センターの交流コーナー

● **障害者相談支援**
(620万4千円)
障害者、障害児の保護者、障害者の介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言により、障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように実施します。

● **地域包括支援センター社協**
(2,968万9千円)
高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を続けることができるよう、高齢者やその家族に対して、医療・介護・福祉等必要なサービスを総合的に提供できるように支援します。

● **黒根学童クラブ**
(512万1千円)
就業により昼間保護者が家庭にいない小学生に対し、保護者に代わって遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成のため実施します。

● **沼の上保育園**
(7,415万1千円)
年齢ごとに保育目標を定め、心身ともに健康で明るく意欲的に活動できる子どもに育てます。体育活動や創作リズムでの体力づくりを図るほか、園外保育を充実します。



地区担当制事業のご紹介

地域福祉の推進に向けて

地域福祉係

●地域福祉とは

近年、社会福祉を取り巻く状況は、急速な少子高齢化、核家族化など社会の変容に伴い、地域には孤立死や虐待など様々な問題が発生しています。地域福祉とは、自分たちが住む「地域」において、子どもからお年寄りまで、障害のある人もない人も全ての住民が、住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるように、地域住民・事業所・行政等が協働して進める福祉活動のことです。言い換えれば、誰もが安心して生活できる「街づくり」です。

地域福祉は、自分自身で問題を解決しようとする「自助」、近所付き合いや家族間で問題を解決する「互助」・「共助」、介護保険等の公的なサービスである「公助」で構成されています。

以前は、「向こう三軒両隣」の意識がありました。現在は、個人主義や個人情報保護に対する意識が高まり、地域での住民同士の関係性の希薄

化が問題となっています。現在の地域福祉の状況は、「自助」や「共助」の割合が低く、「公助」に頼る割合が多くなっています。地域福祉の推進には、「自助」、「互助」、「共助」、「公助」をバランス良く組み合わせることが欠かせません。そして、地域福祉の担い手である地域住民の方の参画が必要となります。

●効率的な地域福祉の推進のために

社会福祉協議会（以下、社協）では、「一人一人の暮らしを地域全体で支え合えるまち」を基本理念に、効率的な地域福祉の推進のため、桐生市と連携して第2次桐生市地域福祉活動計画を作成しました。この計画に基づき、本年度から、行政区（1区・22区）ごとに社協職員を配置し、職員が地域に出向く、「地区担当制事業」を開始します。

●具体的には、4つの事業を行ってまいります

(1) 地区別懇談会を開催しま

す。昨年度実施した地区別懇談会では、平成22年に作成した第1次地域福祉活動計画について知らなかったという意見が多数ありました。そのため、第2次地域福祉活動計画の啓発と地域の福祉課題を把握するため、自治会役員、民生委員児童委員、各種団体や地域包括支援センター等専門機関を集めた懇談会を開催します。



昨年度実施した地区別懇談会

(2) サロンや見守り活動などの地域福祉活動の推進を支援します。高齢者が地域で孤立しないよう、集会所や公民館を活用し、交流を目的とした



サロン活動の様子

サロン活動が活発になるよう、職員が地域に出向き、立ち上げを支援します。さらに、現在実施しているサロンについても、他の地域の情報を提供するなど参加者が楽しめるよう運営を支援します。また、一人暮らしや高齢者のみの世帯を定期的に訪問し安否確認を行う見守り活動については、現在、市内で32の町会が取り組んでいます。実施場所を増やすため、立ち上げを支援します。現在実施している町会にも職員が出向き、実施状況を把握するとともに、発生した課題の解決のための支援

や情報提供を行います。
(3) 地域における専門機関と連携します。市職員、地域包括支援センター職員と連携して、地域福祉課題の解決に努めます。

(4) 地区で開催されている民生委員児童委員の定例会議に職員が出席し、地域で発生している福祉課題の発見に努めます。



●歯科訪問診療

桐生市歯科医師会

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

■申込方法

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館（堤町三丁目45-1397）へお申し込みください。所定の申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課（市役所1階）、健康づくり課（保健福祉会館1階）にあります。